

●貸倒引当金残高、期中増減額

(単位：百万円)

	2021年度中間期					2022年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,981	13,858	-	※10,981	13,858	18,984	18,065	-	※18,984	18,065
個別貸倒引当金	15,043	12,335	2,705	※12,338	12,335	14,714	16,034	256	※14,458	16,034
うち非居住者向け債権分	214	215	-	※214	215	233	272	-	※233	272
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	26,024	26,193	2,705	※23,319	26,193	33,698	34,099	256	※33,442	34,099

(注) ※は洗替による取崩額であります。

●貸出金償却額

(単位：百万円)

	2021年度中間期	2022年度中間期
貸出金償却額	0	0

金融再生法に基づく開示債権（リスク管理債権）

※銀行法施行規則の改正に伴い、2022年3月末より、リスク管理債権の区分等を金融再生法に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。過去実績についても新たな区分等に基づいて表示しております。

●金融再生法に基づく開示債権（リスク管理債権）残高

(単位：百万円)

	連結		単体	
	2021年9月30日	2022年9月30日	2021年9月30日	2022年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,696	10,645	6,057	10,057
危険債権	73,316	80,263	73,307	80,254
要管理債権	6,863	6,201	6,862	6,201
うち三月以上延滞債権	-	0	-	0
貸出条件緩和債権	6,863	6,201	6,862	6,201
小 計	86,876	97,110	86,227	96,513
正常債権	6,015,894	6,207,047	6,019,306	6,207,780
合 計	6,102,771	6,304,157	6,105,533	6,304,294

- (注) 1. 金融再生法に基づく開示債権（リスク管理債権）残高は、担保及び貸倒引当金を控除する前の金額であります。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものです。
4. 要管理債権とは、自己査定した債務者区分が「要注意先」に対する債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権であります。
5. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当する貸出金以外のものです。
6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当する貸出金以外のものです。
7. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記2.から5.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。